令和３年度第２回萩警察署協議会会議録

開催日時		令和３年９月９日（木）午前１０時から午前１１時１５分までの間
開催場所		萩警察署３階　講堂
出席者	委員	松岡会長、松田副会長、内田委員、溝部委員、白松委員、 岩本委員、山影委員、椋木委員、大田委員、山本委員 計１０名
	警察署	署長、副署長、警務課長、会計課長、生活安全課長、地域課長、 刑事課長、交通課長、警備課長、会務主任 計１０名
議題		１　業務推進状況 ２　大規模自然災害及び大規模事故災害等緊急事態対策の推進

１　会長挨拶

本日は、委員全員の出席をいただき、大変ありがたく思っている。

また、署長を始め署員の皆様に対しては、昼夜を問わず市民の安全安心を守るため職務に邁進されていることに対して感謝申し上げるとともに、引き続き、体感治安の向上に努めていただきたい。

５月に開催予定としていた第１回萩警察署協議会については、新型コロナウイルスの影響で中止となり、一堂に会するのは今年度初めてということになる。

本日の協議会は、感染防止対策を徹底するとともに時間を短縮しての開催としているので、御協力をよろしくお願いする。

さて、本日の諮問事項は「大規模自然災害及び大規模事故災害等緊急事態対策の推進」についてであるが、会議を活性化させるためにも、忌憚のない積極的な発言をお願いする。

２　署長挨拶

～　省略　～

３　業務推進状況（署長）

(1)　生活安全課業務の推進状況

○　主な犯罪の認知状況（本年１月～７月）

(2)　刑事課業務の推進状況
　○　刑法犯認知・検挙状況（本年１月～７月）
　○　主な検挙事件（本年３月以降）

(3)　交通課業務の推進状況
　○　交通事故発生状況（本年１月～７月）
　○　交通事故の主な特徴

４　諮問事項説明

警備課長がパワーポイントを使用して、
　○　山口県の特徴
　○　県内大規模災害発生状況
　○　災害時における警察活動
　○　災害対策基本法の一部改正
　○　平素における事前対策

について説明を行った。

５　協議・検討

（委員）

日頃、駐在所や交番が行っている巡回連絡は、災害発生時における避難活動や救助活動のほか安否確認等にも必要不可欠ではないかと考えるので、積極的に取り組んでいただきたい。

（警備課長）

地域課と連携し、引き続き巡回連絡の実施に努める。

（委員）

萩市では、昭和４７年に阿武川が氾濫し、平成２５年にも大雨による水害が発生していることから、過去の災害発生状況を踏まえて土砂崩れ等の災害危険箇所を的確に把握した上で、日頃から関係機関や地域住民と情報共有を図ることが重要ではないかと考える。

（委員）

高齢であっても足腰が達者な方であれば周辺住民からも避難の際に誘いやすいが、そのような方ばかりではないのが実情であり、自助・共助・公助の効果的な運用が必要である。

（警備課長）

大雨警報発令時には、萩市や阿武町と情報共有することとなっている。

特に高齢者については、警報発令時には既に避難できないところまで状況が悪化しているなど、自主避難のタイミングが問題となるケースもある。

（委員）

水害については、阿武川ダムの建設によって改善されていると思うが、新規転入者に対して危険箇所の周知が徹底されておらず、過去に災害が発生したことがある

場所で住宅地の開発が行われる場合もあるので、地区の集会などで地元の方々と情報共有を図ることが必要ではないか。

また、社会福祉協議会の職員は、担当地区のことについて良く把握しているので、地域住民との情報共有や地域の連絡網を充実させるためにも連携を検討してはいかがか。

（警備課長）

平素から様々な場面で市町との連携強化に努めているが、避難状況の把握など、災害発生時における情報共有にも努めていきたい。

（委員）

平素から萩市の防災メールを利用しているが、地震や台風、局地的な大雨情報などの自然災害に関し、市町から得る情報だけでなく、警察もあらゆる広報媒体を活用して市民に情報発信する必要があるように感じる。

（警備課長）

当署では、メールマガジン、駐交番の広報紙、ラジオや防災メールのほか、各種会合への出席など、様々な機会を捉えて災害被害防止広報を行っているが、被害を未然に防止するため、今後とも積極的な広報活動を推進していきたい。

（委員）

防災無線の活用には、いろいろな制限があると聞いたことがある。

災害情報を確実に伝達するためには、発信する側だけでなく受け取る側にも努力が必要となってくるので、同じ情報でも繰り返し発信することが重要ではないかと考える。

（委員）

避難に消極的な高齢者は、トイレが遠い、布団が薄く寝心地が悪い、不便である等の理由を挙げていることから、避難誘導を促進するためには、充実した避難場所の確保が必要ではないのか。

（委員）

「ペットがいるから、避難できない。」という意見も耳にしたことがある。

（警備課長）

避難場所の充実については、多角的な面から検討を加えなければならないと考えるが、このような意見があったことを市町に申し入れてみようと思う。

また、高齢者等に避難を促すには、近隣者による説得が効果的であり、共助に頼る面が大きいものと考える。

（委員）

警察に対する情報提供は、駐在所に対して行うということで良いのか。

（警備課長）

警察署、交番、駐在所のいずれでも構わないので、積極的な情報提供をお願いしたい。

６　その他の意見・要望

（委員）

横断歩道や停止線の標示が一部消えたり薄くなって不鮮明な場所を見かけることがあるが、改善できないか。

（交通課長）

横断歩道や停止線等の標示については、目撃者からの情報提供や警ら活動等を通じて把握することが多く、現地を確認した上で順次塗り替えを行っている。

（委員）

標示だけではなく、標識やカーブミラー等に木の枝が覆いかぶさったもの、汚れて視認性の悪いものも見受けられる。

（交通課長）

道路の保全は、道路を管理する国土交通省や県土木、市役所が担当しているが、規制に関するものは公安委員会が管理しているので、必要に応じて標識の交換などを行うこととなる。

（委員）

あおり運転行為を受けた場合は、どのように対応すればよいか。

（交通課長）

まずは相手車両から離れて安全を確保し、警察に通報してもらいたい。

（委員）

あおり運転に対しては、ドライブレコーダーで走行状況を記録することが重要と考えるが、警察でドライブレコーダーの貸出しを行っているのか。

（交通課長）

警察では、基本的に貸出しを行っていない。

ただし、高齢者を対象に運転状況を確認する目的で貸出しを行うことがある。

（委員）

信号機の設置されていない横断歩道では、歩行者が横断するために立っていても未だに停車する車が少なく感じるので、交通指導取締りを強化してほしい。

（交通課長）

警察は、歩行者の保護対策や通学路の安全対策を推進しており、今後も、交通指導取締りを継続していく。

（委員）

例えば、横断歩道を渡ろうとしている歩行者を見つけて停車したとき、対向から進行してくる車に対して、パッシングで合図した方が良いのか。

（交通課長）

それは注意喚起のためのパッシングだと思うが、その合図を対向車両の運転手がどのように捉えるか不明であるので、場合によってはもめごとに発展する可能性もある。

そのようなことがないように、警察ではドライバーに対する指導啓発活動や取締り活動を強力に推進して交通事故の未然防止に繋げていきたいと考えている。

７　**配布資料**

令和３年度第２回萩警察署協議会資料

８　**次回警察署協議会開催日程**

次回の警察署協議会は、令和３年１２月上旬に開催する予定である。